

# 皆野町公共施設等総合管理計画

2017 年 3 月  
(2022 年 3 月改訂)  
皆 野 町



## 目 次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 第1章 計画の策定にあたり .....               | 1  |
| 1 背景と目的.....                      | 1  |
| 2 計画の位置づけ .....                   | 2  |
| 3 対象とする施設等.....                   | 3  |
| 4 計画期間 .....                      | 4  |
| 第2章 皆野町の現状.....                   | 5  |
| 1 人口の現状と見通し .....                 | 5  |
| 2 財政状況 .....                      | 6  |
| 3 公共施設等の概況.....                   | 10 |
| 4 公共施設等の更新等に充当可能な財源の見込み .....     | 20 |
| 第3章 公共施設等の管理に関する基本方針 .....        | 23 |
| 1 公共施設等を取り巻く課題 .....              | 23 |
| 2 基本方針 .....                      | 23 |
| 3 本計画の数値目標.....                   | 24 |
| 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針 .....       | 25 |
| 1 文化系施設.....                      | 25 |
| 2 社会教育系施設 .....                   | 26 |
| 3 スポーツ・レクリエーション系施設 .....          | 27 |
| 4 産業・観光系施設.....                   | 28 |
| 5 学校教育系施設 .....                   | 29 |
| 6 子育て支援施設 .....                   | 31 |
| 7 保健・福祉施設 .....                   | 32 |
| 8 行政系施設.....                      | 33 |
| 9 公営住宅 .....                      | 34 |
| 10 その他.....                       | 35 |
| 11 道路 .....                       | 36 |
| 12 橋りょう .....                     | 37 |
| 第5章 計画の推進方針（PDCA サイクルの推進方針） ..... | 38 |
| 1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....     | 38 |
| 2 個別施設に係る計画策定について .....           | 38 |
| 3 職員の意識改革 .....                   | 38 |
| 4 フォローアップの進め方について .....           | 38 |
| 第6章 巻末資料.....                     | 39 |

## 本計画における表記について

### **1 端数処理について**

本計画で取り扱う数値は、単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

### **2 調査時点について**

本計画に掲載する公共施設等は、2020 年度末時点で保有しているものです。ただし、計画策定中に除却した施設は掲載しておりません。

### **3 %（パーセント）表記について**

実績値を「%（パーセント）」表記する場合、小数第 2 位を四捨五入しています。そのため、合計値が「100%」にならない場合があります。

### **4 複合施設について**

複合施設については、それぞれの類型ごとに施設数を計上しており、実際の施設数と異なります。

### **5 施設類型について**

施設の分類については、更新費用試算ソフト内の用途分類をもとに、実利用状況に沿って分けています。

## 第 1 章 計画の策定にあたり

---

### 1 背景と目的

本町における公共施設等の整備は、1970 年代後半から 1980 年代半ばにかけて集中的に行われ、その後も町民の需要に応えるかたちで各種施設の整備を進めてきました。これらの施設の多くは、既に大規模改修期を迎えており、その改修には多額の費用が見込まれます。

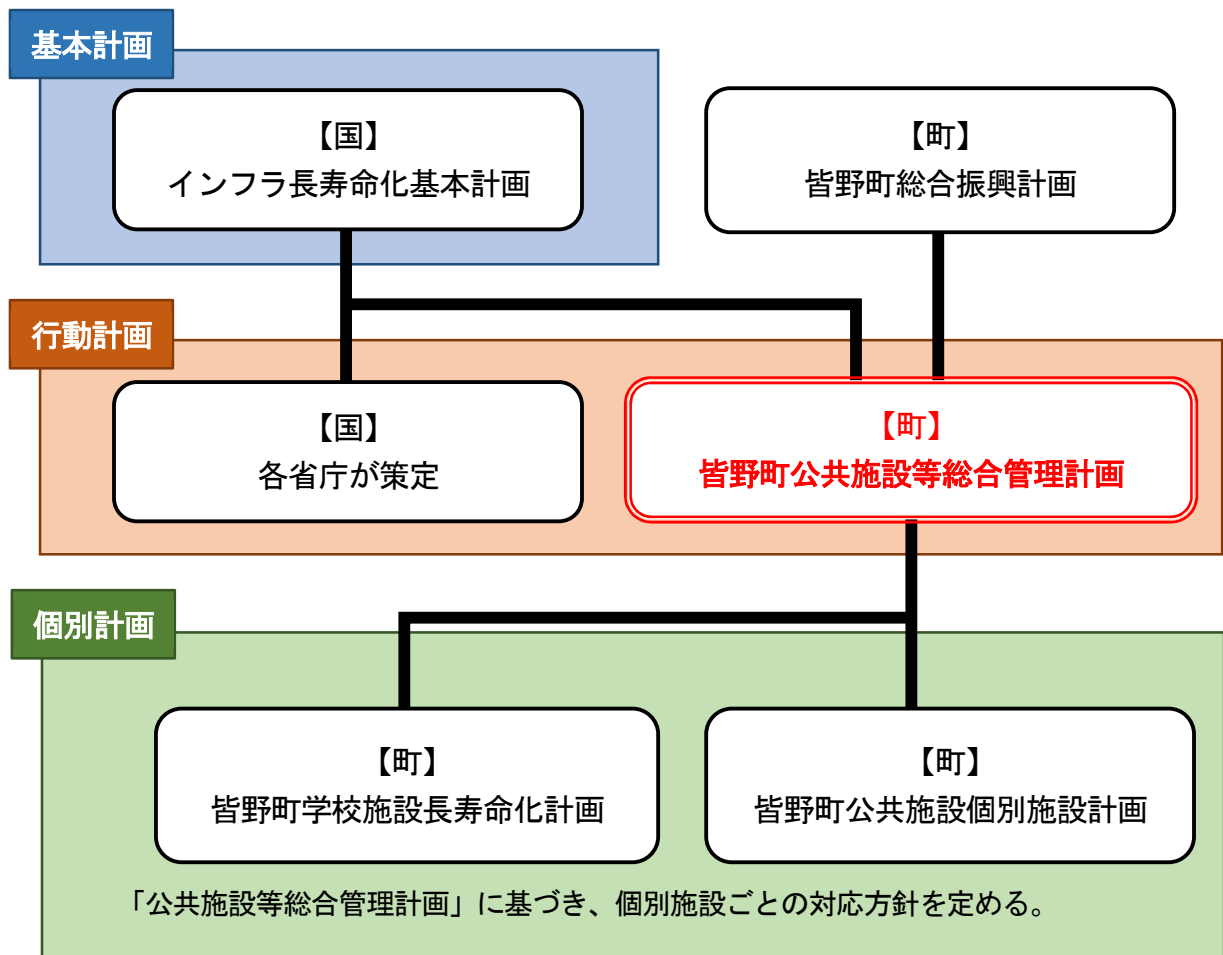
一方、人口減少に伴う税収減、社会保障経費の増大などにより、厳しい財政状況が続くことが予想されます。

このような状況の中で、これまで整備してきた公共施設等をどのように維持管理し、財政負担を軽減・平準化していくかが、喫緊の課題となっています。

本町では、長期的な町づくりの視点から、効率的かつ効果的に公共施設等のマネジメントに取り組むため、2017 年 3 月に皆野町公共施設等総合管理計画を策定しました。また、2021 年 3 月に皆野町公共施設個別施設計画を策定し、各施設の方針について整理を行いました。今回、国の要請に基づき、前回の策定から 5 年が経過する皆野町公共施設等総合管理計画について、皆野町公共施設個別施設計画の内容を踏まえ、改訂を行いました。

## 2 計画の位置づけ

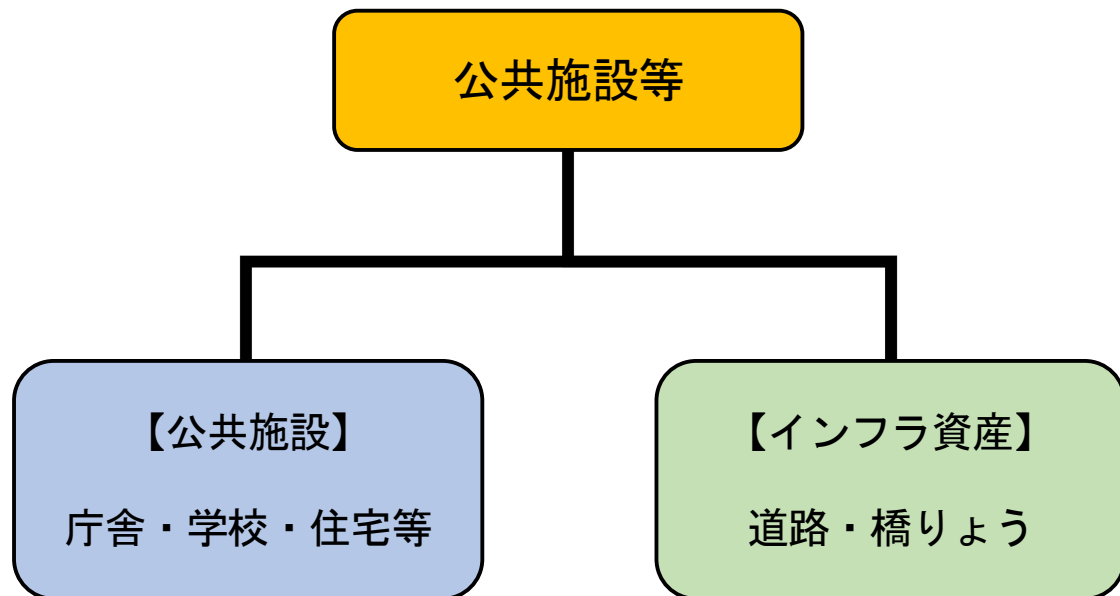
本計画は、国が示した「インフラ長寿命化基本計画」において策定を要請されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」にあたるものです。町の最上位計画である「皆野町総合振興計画」の分野別計画として位置づけ、取組を進めていきます。



### 3 対象とする施設等

対象とする施設等は、町が保有する全ての公共施設及びインフラ資産とし、その分類は次のとおりです。

なお、秩父広域市町村圏組合、皆野・長瀬下水道組合において管理する上水道・下水道施設等については、本計画の対象としていません。



|               | 類 型              | 主な施設              |
|---------------|------------------|-------------------|
| 公共施設<br>(建築物) | 文化系施設            | 集会施設、文化会館         |
|               | 社会教育系施設          | 文化財施設             |
|               | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設、運動公園       |
|               | 産業・観光系施設         | 産業振興施設、観光施設、公衆トイレ |
|               | 学校教育系施設          | 幼稚園、小・中学校、給食センター  |
|               | 子育て支援施設          | 学童保育所             |
|               | 保健・福祉施設          | 福祉センター            |
|               | 行政系施設            | 庁舎、消防施設           |
|               | 公営住宅             | 町営住宅              |
|               | その他              | バスターミナルなど         |
| インフラ<br>資産    | 道路               | 町道                |
|               | 橋りょう             | 町が管理している橋りょう      |

#### 4 計画期間

計画期間は、以下の理由から、2022 年度から 2051 年度までの 30 年間としました。

- 将来人口や財政の見直し等をもとに長期的な視点から検討する必要があること。
- 現在、町が保有する施設の多くが 1970 年代後半から 1980 年代半ばに整備されており、今後 30 年の間にその多くが建替えの時期を迎えること。

なお、本計画は、総合振興計画の見直しにあわせ、適宜見直しを行います。

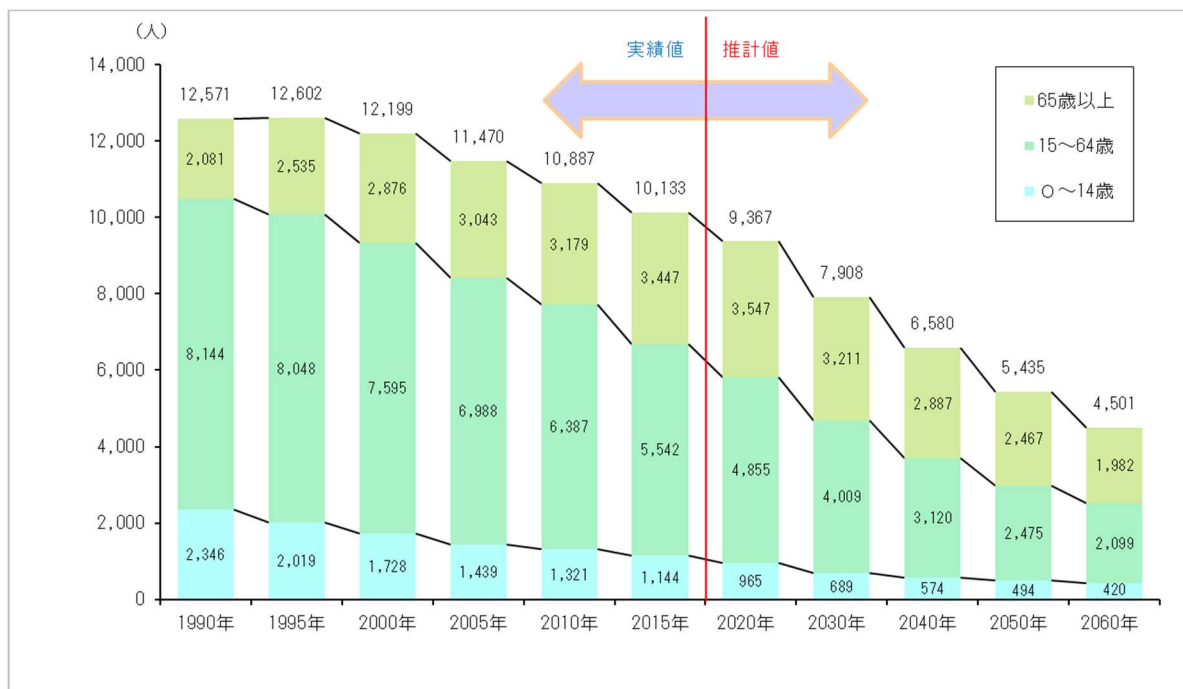
#### 【 計 画 期 間 】

2022 年度から 2051 年度までの 30 年間



## 第2章 皆野町の現状

### 1 人口の現状と見通し



出典：国勢調査及び第2期皆野町人口ビジョン（2020年3月）

図 2-1 年齢別の人口の推移と将来推計

本町の総人口は1950年をピークに減少を続け、1995年から2015年までの直近の20年間では2,469人減少しています。

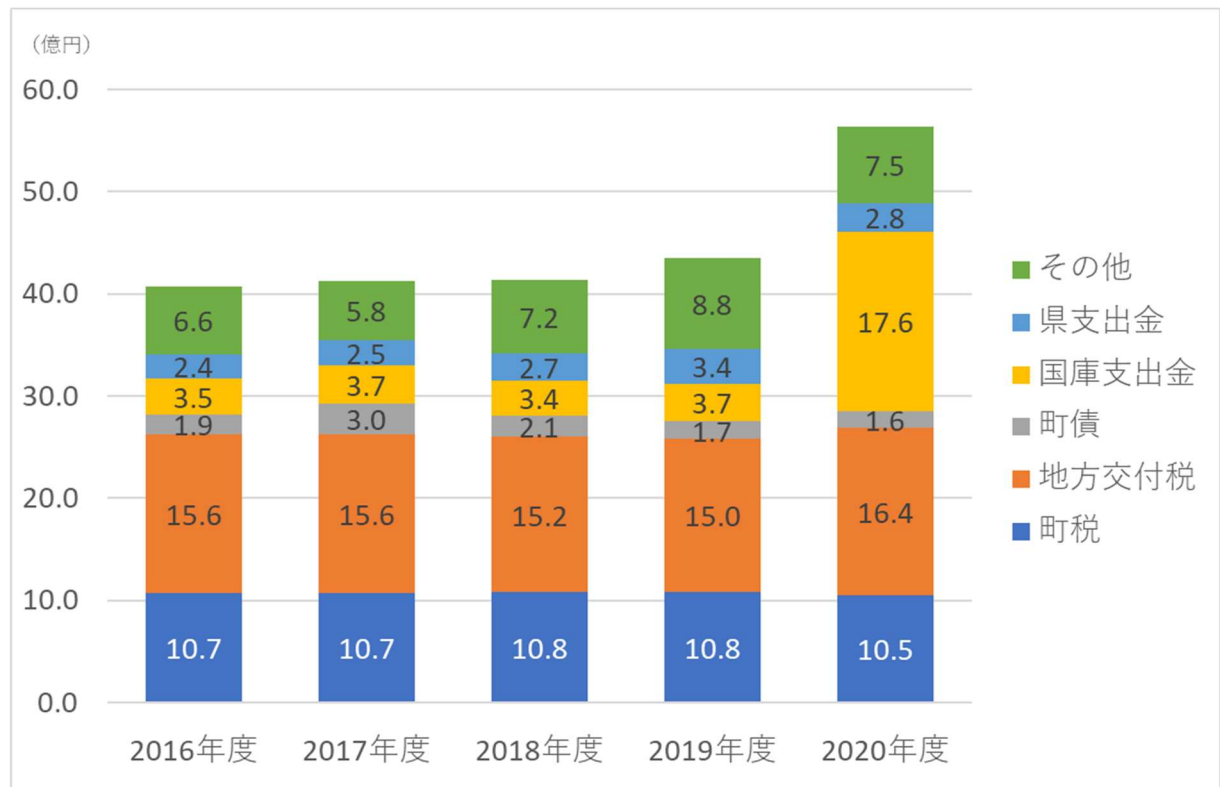
この間の10年ごとの人口増減率を比較すると、1995年から2005年までは、△9.0%、2005年から2015年では、△11.7%となり、人口減少が大きく進んでいることが分かります。

2020年3月に策定した「第2期皆野町人口ビジョン第2期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）」における人口推計では、2050年の総人口を5,435人、2015年国勢調査人口10,133人と比べ4,698人減少すると見込んでいます。

また、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分による年齢構成については、2050年にそれぞれ9.1%、45.5%、45.4%になると予測しています。

## 2 財政状況

### (1) 歳入歳出決算

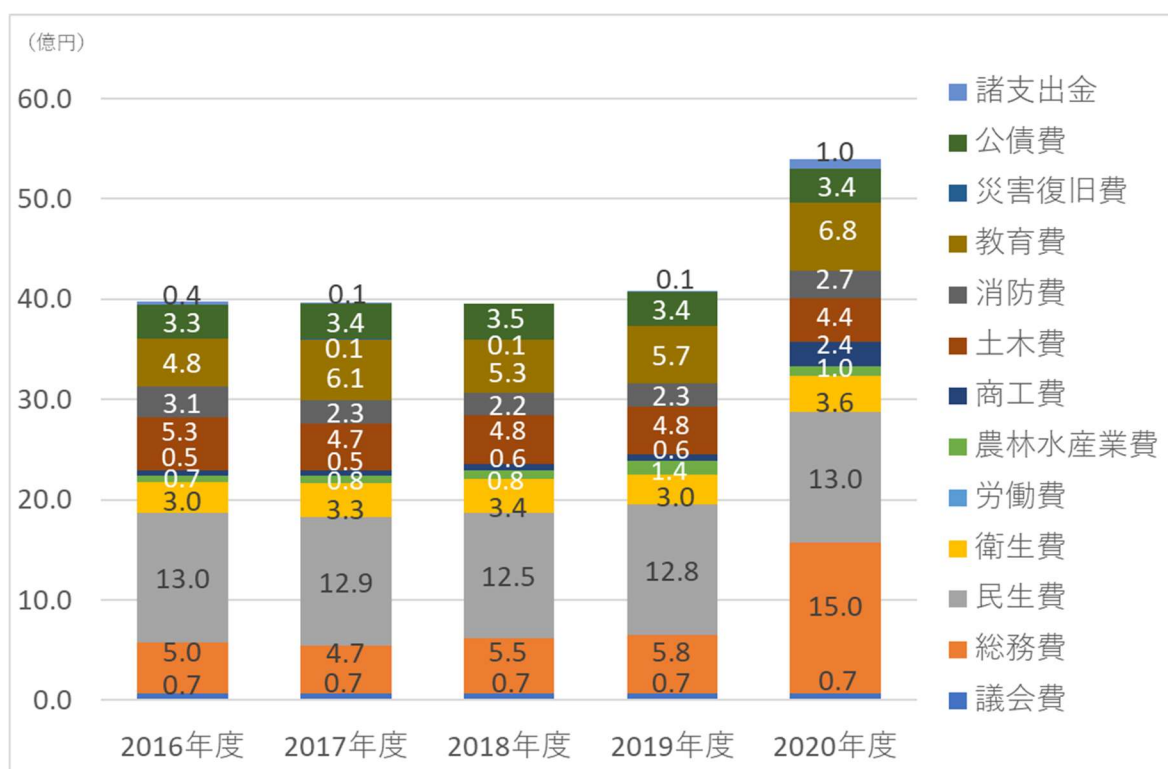


出典：各年度決算書

図 2-2 歳入の推移

近年の本町の歳入総額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた2020年度を除き、41億円前後で推移しており、2019年度の歳入総額は43.4億円です。主な内訳は、地方交付税15.0億円（34.6%）、町税10.8億円（24.9%）、国庫支出金3.7億円（8.5%）です。

最も大きな割合を占める地方交付税は減少傾向にあり、町税については近年横ばいとなっております。



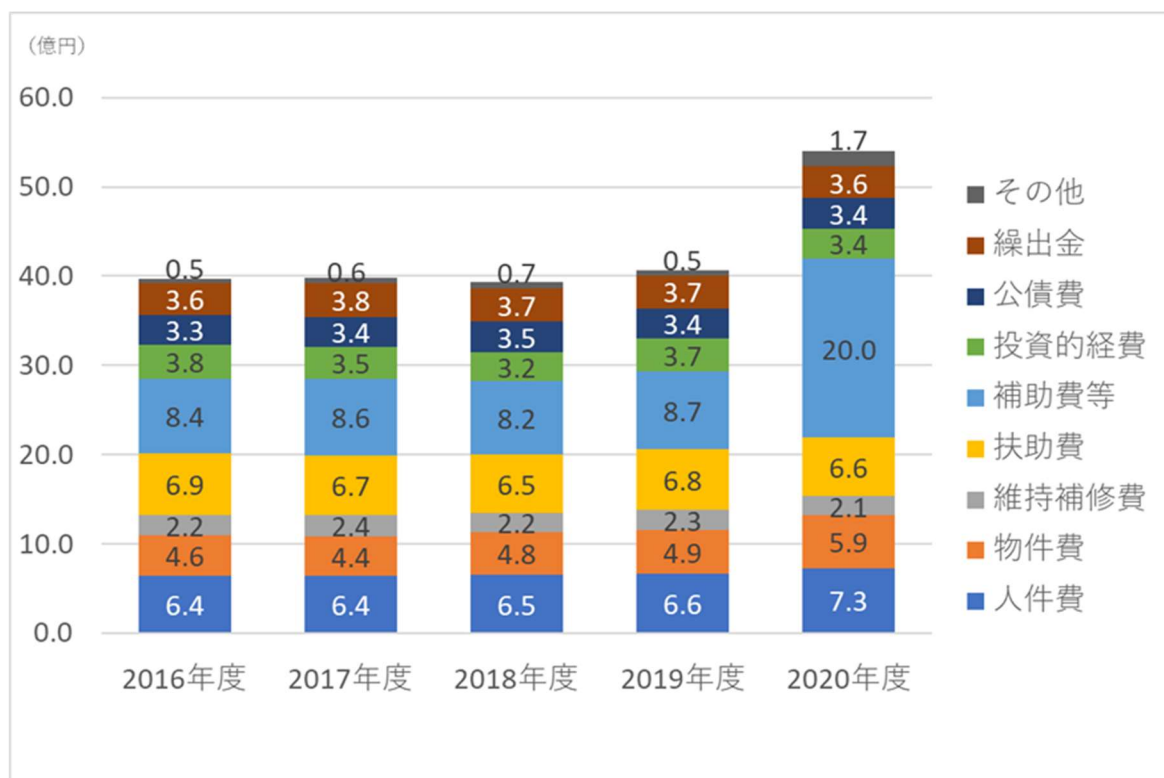
出典：各年度決算書

図 2-3 目的別歳出の推移

近年の歳出総額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 2020 年度を除き、40 億円前後で推移しており、2019 年度の歳出総額は、40.6 億円です。

2019 年度の歳出を目的別にみると、民生費 12.8 億円 (32.0%)、総務費 5.8 億円 (14.3%)、教育費 5.7 億円 (14.0%)、土木費 4.8 億円 (11.8%) となっています。

目的別歳出の推移では、最も大きな割合を占める民生費をはじめ、多くの費目で横ばい傾向にあります。



出典：各年度決算統計

図 2-4 性質別歳出の推移

2019年度の歳出総額 40.6 億円を性質別にみると、<sup>1)</sup>扶助費 6.8 億円（16.7%）、人件費 6.6 億円（16.3%）、<sup>2)</sup>物件費 4.9 億円（12.1%）、<sup>3)</sup>投資的経費 3.7 億円（9.1%）です。

投資的経費が減少傾向にある一方で、ほかの費目は微増または横ばい傾向にあります。人件費、扶助費、<sup>4)</sup>公債費を合わせた義務的経費は、2019年度に 16.8 億円であり、義務的経費比率は 41.4%となっています。

1) 扶助費とは、障害者自立支援に係る負担金、児童手当などです。

2) 物件費とは、業務委託料や機器の借上料などです。

3) 投資的経費とは、道路、橋りょう、学校の建設費などにあてられる経費です。

4) 公債費とは、借入金の返済金のことです。

## (2) 地方債残高と基金の状況

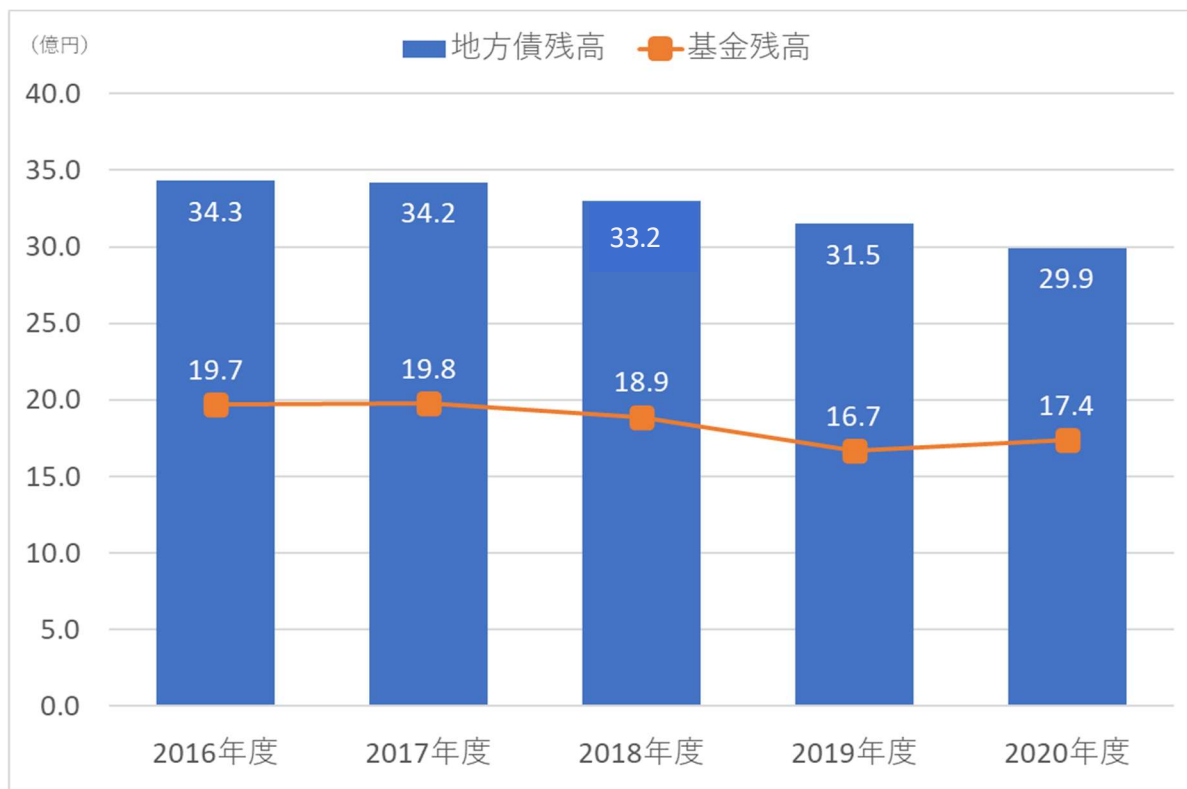


図 2-5 地方債残高と基金の推移

地方債残高は2016年度から減少傾向にあり、2020年度末残高は、29.9億円です。

基金現在高は、約16～20億円で推移し、やや減少傾向にあります。2020年度は、合計17.4億円で、内訳は<sup>1)</sup>財政調整基金5.3億円、<sup>2)</sup>減債基金4.5億円、<sup>3)</sup>公共施設整備基金5.3億円、その他基金2.3億円です。

1) 収入の減額や予定外の支出などに対応するための基金です。

2) 借入金の返済金にあてるための基金です。

3) 公共施設を整備するための基金です。

### 3 公共施設等の概況

#### (1) 公共施設

##### ① 公共施設の保有状況

公共施設（建築物）は 77 施設あり、建物数は 180 棟、総延床面積は 46,181 m<sup>2</sup>となっています。2020 年国勢調査人口 9,302 人に基づく、町民一人当たりの延床面積は 4.97 m<sup>2</sup>です。

施設類型別の構成割合は、学校教育系施設が 42.7%と最も大きく、以下、公営住宅 13.9%、行政系施設（本庁舎・消防団詰所等）11.0%と続いております。

2021 年 3 月 31 日現在

| 施設類型             | 施設数 | 建物数<br>(棟) | 延床面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 構成割合<br>(%) |
|------------------|-----|------------|---------------------------|-------------|
| 文化系施設            | 7   | 11         | 5,002                     | 10.8        |
| 社会教育系施設          | 3   | 5          | 1,189                     | 2.6         |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 6   | 26         | 3,078                     | 6.7         |
| 産業・観光系施設         | 23  | 23         | 357                       | 0.8         |
| 学校教育系施設          | 6   | 38         | 19,740                    | 42.7        |
| 子育て支援施設          | 2   | 3          | 1,035                     | 2.2         |
| 保健・福祉施設          | 1   | 5          | 1,234                     | 2.7         |
| 行政系施設            | 15  | 24         | 5,061                     | 11          |
| 公営住宅             | 6   | 30         | 6,412                     | 13.9        |
| その他              | 8   | 15         | 3,073                     | 6.7         |
| 合計               | 77  | 180        | 46,181                    | 100.0       |

表 2-1 公共施設の施設類型別一覧

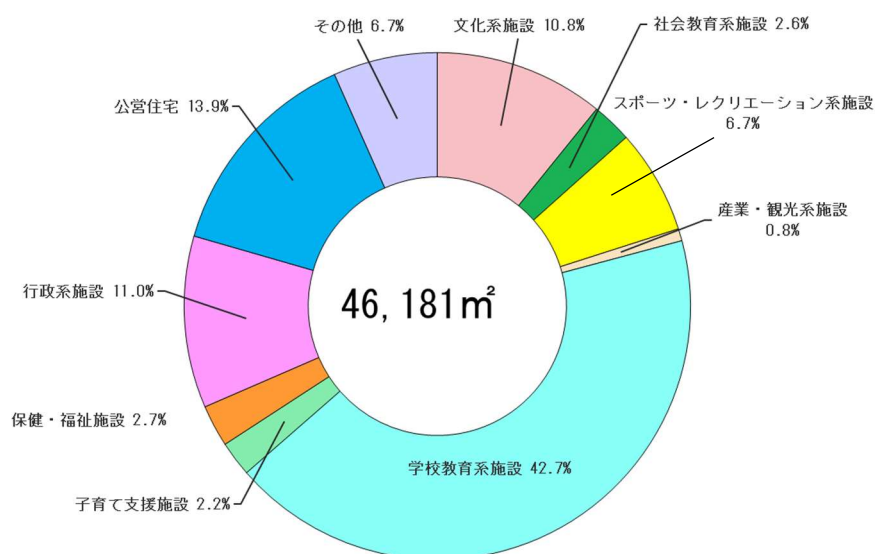


図 2-6 公共施設の施設類型別延床面積割合

## ② 公共施設の整備状況

公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、1977 年度から 1986 年度までの 10 年間、旧耐震基準と新耐震基準の切り替わり時期の前後に多くの整備が行われています。

1990 年代以降は、1990 年度に役場庁舎、2005 年度に皆野小学校、2008 年度には皆野中学校の整備を行っています。また、2013 年度から 2015 年度にかけて、消防団の再編に伴う詰所整備を進めてまいりました。

旧耐震基準が適用されていた 1981 年以前に整備された公共施設は、全体の 30.8% を占めています。この中には小・中学校施設が含まれますが、既に耐震診断を実施し、必要な耐震化対策を完了しています。

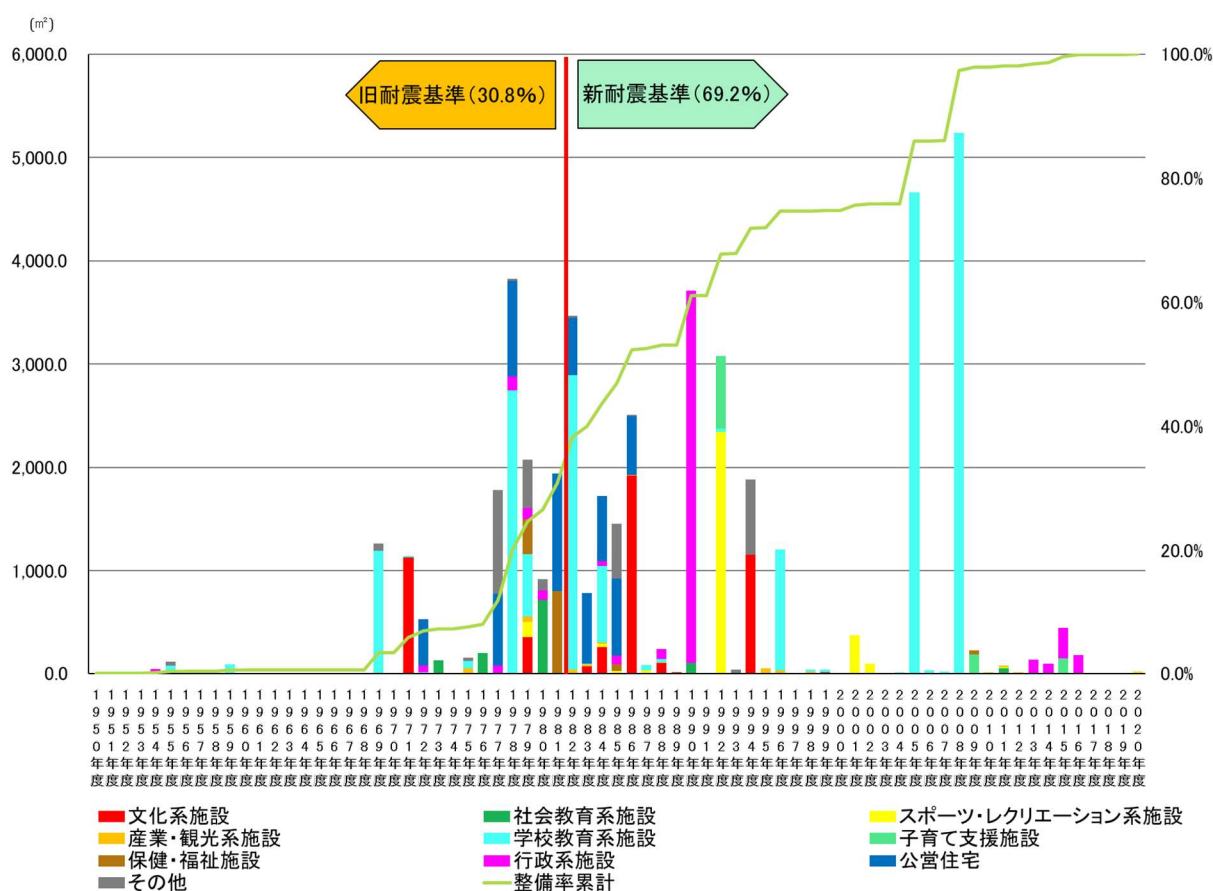


図 2-7 年度別公共施設整備状況

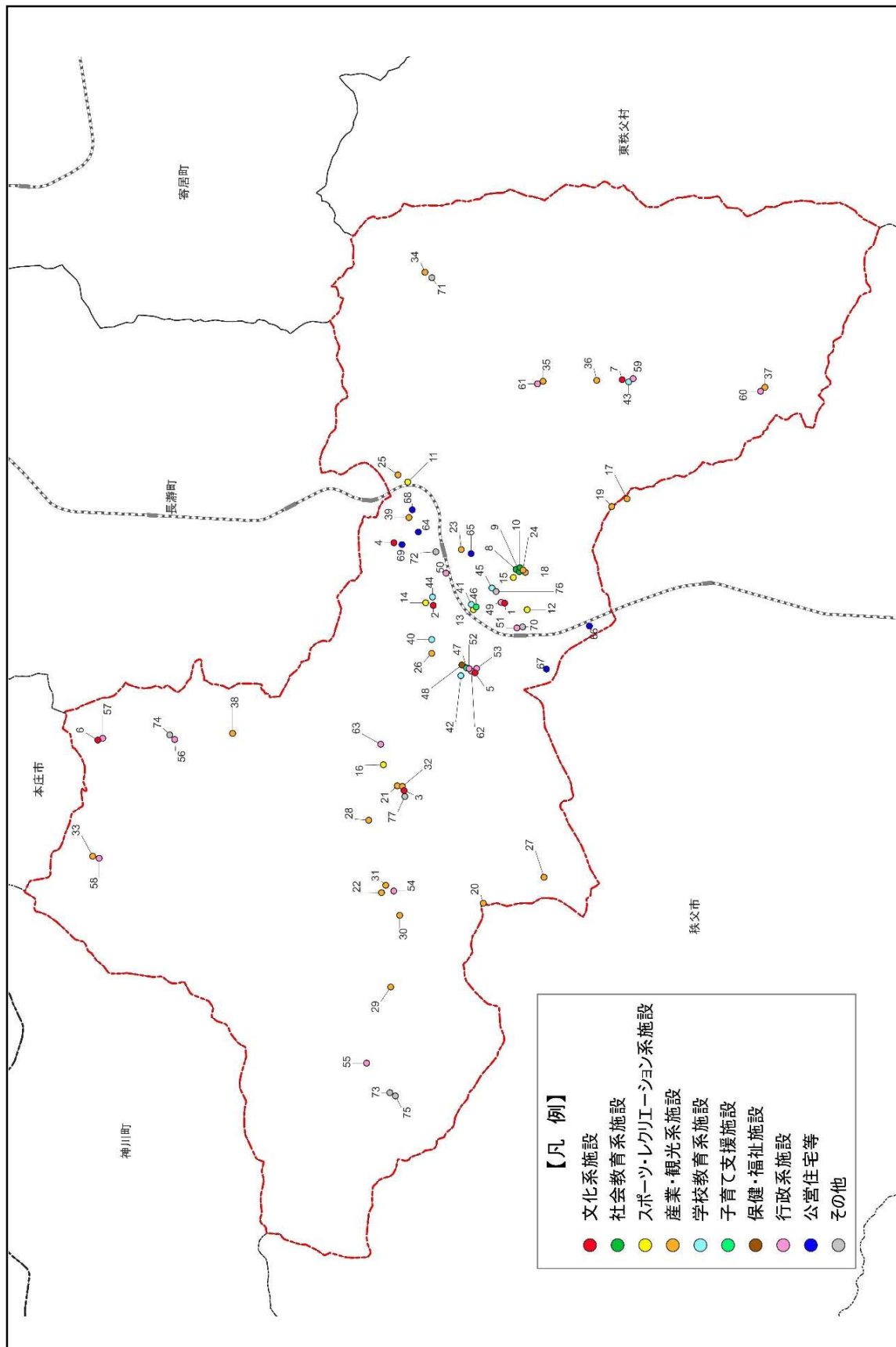


図 2 - 8 公共施設配置図



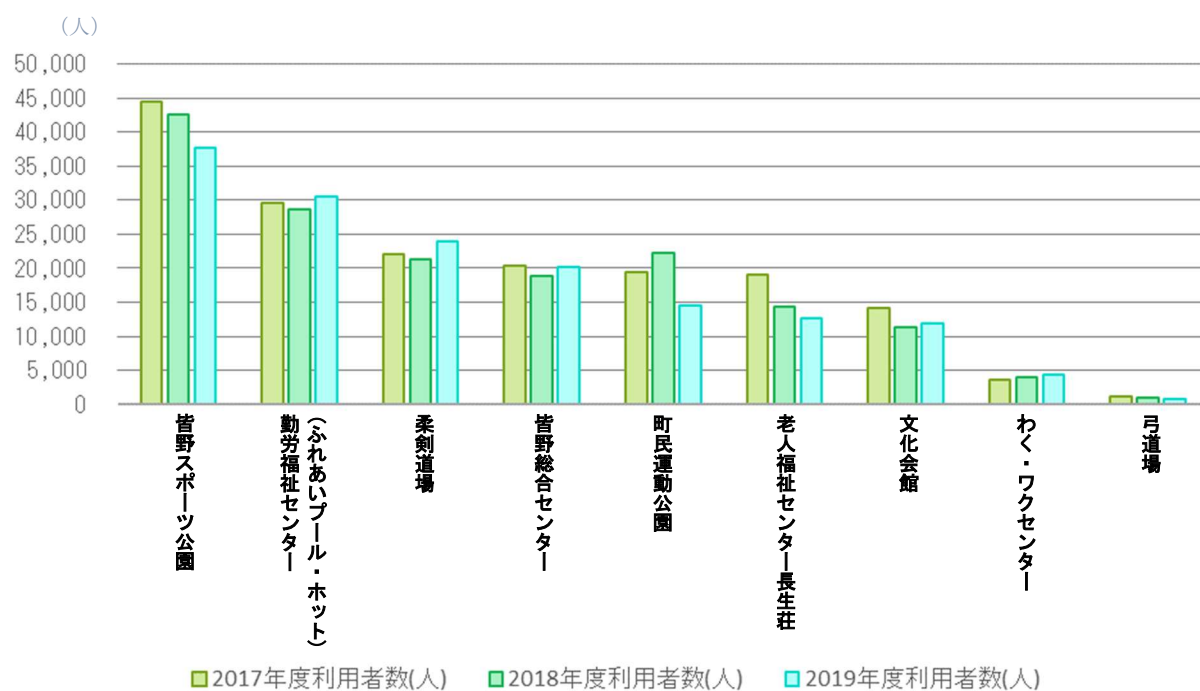
|                  |                       |  |  |         |                  |         |               |      |                   |
|------------------|-----------------------|--|--|---------|------------------|---------|---------------|------|-------------------|
| 文化系施設            |                       |  |  | 20      | あずまや(破風山)        | 42      | 国神小学校         | 62   | 倉庫(国神地内)          |
| 1                | 文化会館                  |  |  | 21      | あずまや(ふれあい広場)     | 43      | 三沢小学校         | 63   | 町営バス車庫            |
| 2                | 皆野総合センター              |  |  | 22      | あずまや(日野沢川ふれあい広場) | 44      | 皆野中学校         | 公営住宅 |                   |
| 3                | わく・ワクセンター             |  |  | 23      | 萬福寺観光トイレ         | 45      | 学校給食センター      | 64   | 町営住宅親鼻団地          |
| 4                | 転作研修センター              |  |  | 24      | 旧農山村具展示館観光トイレ    | 46      | 子育て支援施設       | 65   | 町営住宅上富沢団地         |
| 5                | 自然休養村管理所              |  |  | 25      | 下田野観光トイレ         |         | 皆野学童保育所       | 66   | 町営住宅大浜団地          |
| 6                | 金沢生活改善センター            |  |  | 26      | 国神観光トイレ          | 47      | 国神学童保育所       | 67   | 町営住宅下大浜団地         |
| 7                | 三沢農業集落センター            |  |  | 27      | 桜ヶ谷観光トイレ         | 保健・福祉施設 |               | 68   | 町営住宅下田野団地         |
| 社会教育系施設          |                       |  |  | 28      | 高松峠観光トイレ         | 48      | 老人福祉センター長生荘   | 69   | 町営住宅金崎団地          |
| 8                | 旧農山村具展示館              |  |  | 29      | 秋父華厳の滝観光トイレ      | 行政系施設   |               |      | その他               |
| 9                | 有形民俗文化財収蔵庫            |  |  | 30      | 下田野沢水潜寺観光トイレ     | 49      | 役場庁舎          | 70   | 寄ってんべえ みなものんち     |
| 10               | 遺跡出土品収納庫              |  |  | 31      | 日野沢観光トイレ         | 50      | 消防団第1分団第1部詰所  | 71   | 平草地区ゴミ集積所         |
| スポーツ・レクリエーション系施設 |                       |  |  | 32      | ふれあい広場観光トイレ      | 51      | 消防団第1分団第2部詰所  | 72   | 親鼻区第二公会堂裏家屋       |
| 11               | 皆野スポーツ公園              |  |  | 33      | 旧更木町営バス待合所(トイレ)  | 52      | 消防団第2分団詰所     | 73   | 旧日野沢山の家           |
| 12               | 町民運動公園                |  |  | 34      | 三沢平草観光トイレ        | 53      | 旧消防団第2分団第1部詰所 | 74   | 旧金沢小学校            |
| 13               | 柔剣道場                  |  |  | 35      | 三沢芳ノ入観光トイレ       | 54      | 消防団第3分団詰所     | 75   | 日野沢上区自主防災組織資機材収納庫 |
| 14               | 勤労福祉センター(ふれあいプール・ホット) |  |  | 36      | 中三沢観光トイレ         | 55      | 旧消防団第3分団第2部詰所 | 76   | お試し居住用住宅「来てみ～な」   |
| 15               | 弓道場                   |  |  | 37      | 八幡神社公衆トイレ        | 56      | 消防団第4分団詰所     | 77   | 旧水と緑のふれあい館        |
| 16               | マレットゴルフ場              |  |  | 38      | 金沢観光トイレ          | 57      | 旧消防団第4分団第2部詰所 |      |                   |
| 産業・観光系施設         |                       |  |  | 39      | 親鼻河原観光トイレ        | 58      | 旧消防団第4分団第3部詰所 |      |                   |
| 17               | 美の山公園休憩舎              |  |  | 学校教育系施設 |                  | 59      | 消防団第5分団詰所     |      |                   |
| 18               | あずまや(有形民俗文化財収蔵庫隣)     |  |  | 40      | 皆野幼稚園            | 60      | 旧消防団第5分団第1部詰所 |      |                   |
| 19               | あずまや(美の山表参道)          |  |  | 41      | 皆野小学校            | 61      | 旧消防団第5分団第3部詰所 |      |                   |

表 2-2 施設類型別公共施設一覧

### ③ 公共施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の 2019 年度において利用者が多かった施設は、皆野スポーツ公園、勤労福祉センター（ふれあいプール・ホット）、柔剣道場の順となっています。

年間利用者が 1 万人を超える施設は 7 つあり、その施設類型は、スポーツ・レクリエーション系施設、文化系施設、保健・福祉施設の 3 つです。



※利用者数を把握していない施設及び特定の人のみ利用する施設については除いています。

※新型コロナウイルス感染症の影響により 2020 年度の利用者数は例年と大きく異なることから、グラフから除外しています。

図 2-9 主な公共施設の利用者数推移

#### ④ 資産種別ごとの有形固定資産減価償却費率の推移

有形固定資産減価償却費率とは、公共施設等を中心とした有形固定資産の老朽化状況を表す指標です。建築・完成時には0%であり、有形固定資産の種類ごとに地方公会計の考え方で設定された耐用年数（公共施設等を通常使用できると考えられている年数）を全て経過すると、100%となります。有形固定資産減価償却費率が高いほど、建築・完成時期から時間が経過していることを表しており、老朽化が進んでいることを表します。

公共施設等の有形固定資産減価償却費率の推移としては、公共施設が中心となる、事業用資産の建物が2020年度末で62.7%となっており、上昇傾向にあります。全体を平均すると、耐用年数の半分以上を経過していることになります。

また、インフラ資産の工作物（道路・橋りょうなど）についても44.6%となっており、こちらも上昇傾向にあります。

公共施設とインフラを比べると、有形固定資産減価償却費率の分析では、インフラよりも公共施設の方が、老朽化が進行していることが分かります。

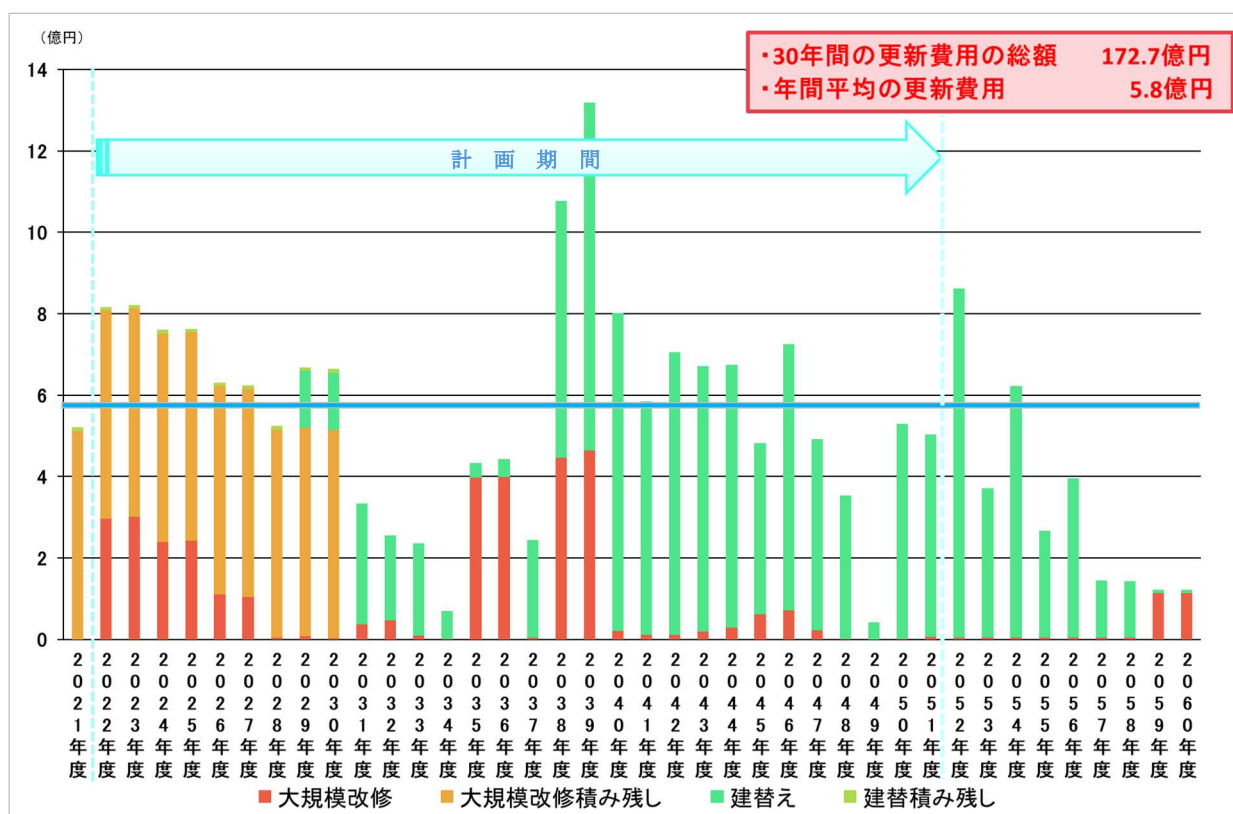
|        |     | 2020年度 |         |              | 2019年度 | 増減    |
|--------|-----|--------|---------|--------------|--------|-------|
|        |     | 取得価額   | 減価償却累計額 | 有形固定資産減価償却費率 |        |       |
| 事業用資産  | 建物  | 99.0億円 | 62.1億円  | 62.7%        | 60.9%  | +1.8% |
| 事業用資産  | 工作物 | 13.5億円 | 8.2億円   | 60.8%        | 58.4%  | +2.4% |
| インフラ資産 | 建物  | 1.1億円  | 0.8億円   | 71.2%        | 69.6%  | +1.6% |
| インフラ資産 | 工作物 | 92.5億円 | 41.3億円  | 44.6%        | 43.0%  | +1.7% |

表 2-3 資産種別ごとの有形固定資産減価償却費率の推移

## ⑤ 公共施設の大規模改修・建替え費用の見通し

本町が保有する公共施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で大規模改修・建替え（以下、更新等）すると仮定した場合、計画期間である30年間の費用総額は172.7億円、年平均で5.8億円と見込まれます。

2022年度からの10年間に大規模改修が集中し、2038年度以降は多くの施設が建替えの時期を迎えます。更新等には多額の費用が必要となることから、長寿命化による費用の平準化や、利用状況等を踏まえた施設の統廃合などについて検討する必要があります。



※（ふるさと財団）公共施設等更新費用試算ソフトにより算出。

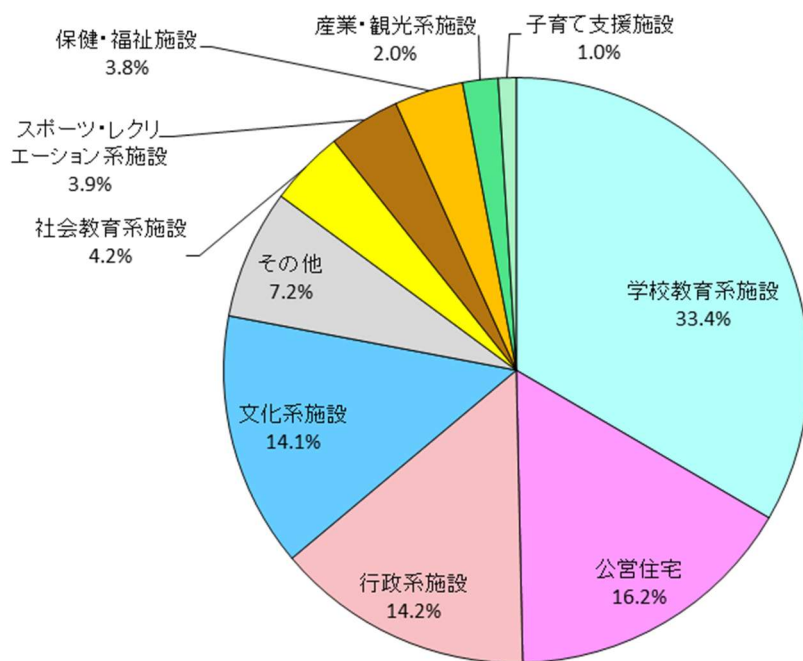
※更新費用試算の前提については巻末資料を参照してください。

※大規模改修積み残しとは、2020年度末時点で建築から30年以上経過しているものの、大規模改修が実施されていない施設の大規模改修に要する費用です。

※建替え積み残しとは、2020年度末時点で60年以上経過しているものの、建替えられていない施設の建替えに要する費用です。

図 2-10 将来の更新費用の推計（公共施設のみ）

今後 30 年間の更新等費用の割合を施設類型別にみると、学校教育系施設が約 33.4%と最も大きく、続く公営住宅、行政系施設、文化系施設の 4 類型で 78.0%を占めています。



※（ふるさと財団）公共施設等更新費用試算ソフトにより算出

図 2-11 将来の更新費用の類型別割合

## (2) インフラ資産

### ① インフラ資産の保有状況

本町で保有するインフラ資産の保有状況は以下のとおりです。

#### 【道 路】

| 種 別    | 実延長 (m) | 面積 (㎡)  |
|--------|---------|---------|
| 1 級町道  | 12,619  | 81,218  |
| 2 級町道  | 22,442  | 109,133 |
| その他の町道 | 157,800 | 451,161 |
| 合 計    | 192,861 | 641,512 |

※皆野町道路台帳(2021 年 2 月 5 日改訂)による

#### 【橋りょう】

| 実延長 (m) | 橋りょう面積 (㎡) |
|---------|------------|
| 1,055   | 4,290      |

※皆野町道路台帳(2021 年 2 月 5 日改訂)による

#### 〈橋りょう構造別面積内訳〉

| コンクリート橋(㎡) | 鋼橋(㎡) | 木橋その他(㎡) | 合計(㎡) |
|------------|-------|----------|-------|
| 2,669      | 1,360 | 261      | 4,290 |

### ② インフラ資産の更新費用の見通し

耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長等でインフラ資産を更新したと仮定して試算した場合、今後 30 年間の更新費用の総額は約 69.9 億円で、年間の平均費用は 2.3 億円と見込まれます。

さらにその内訳は道路 2.0 億円、橋りょう 0.3 億円となっています。

|                                                     |
|-----------------------------------------------------|
| <b>インフラ資産：30 年間の更新費用総額 69.9 億円／1 年当たり整備額 2.3 億円</b> |
|-----------------------------------------------------|

### (3) 公共施設の更新等及びインフラ資産の更新費用

公共施設の更新等費用にインフラ資産の更新費用を加えた今後 30 年間の費用総額は 242.6 億円で、年間 8.1 億円が必要となる見込みです。

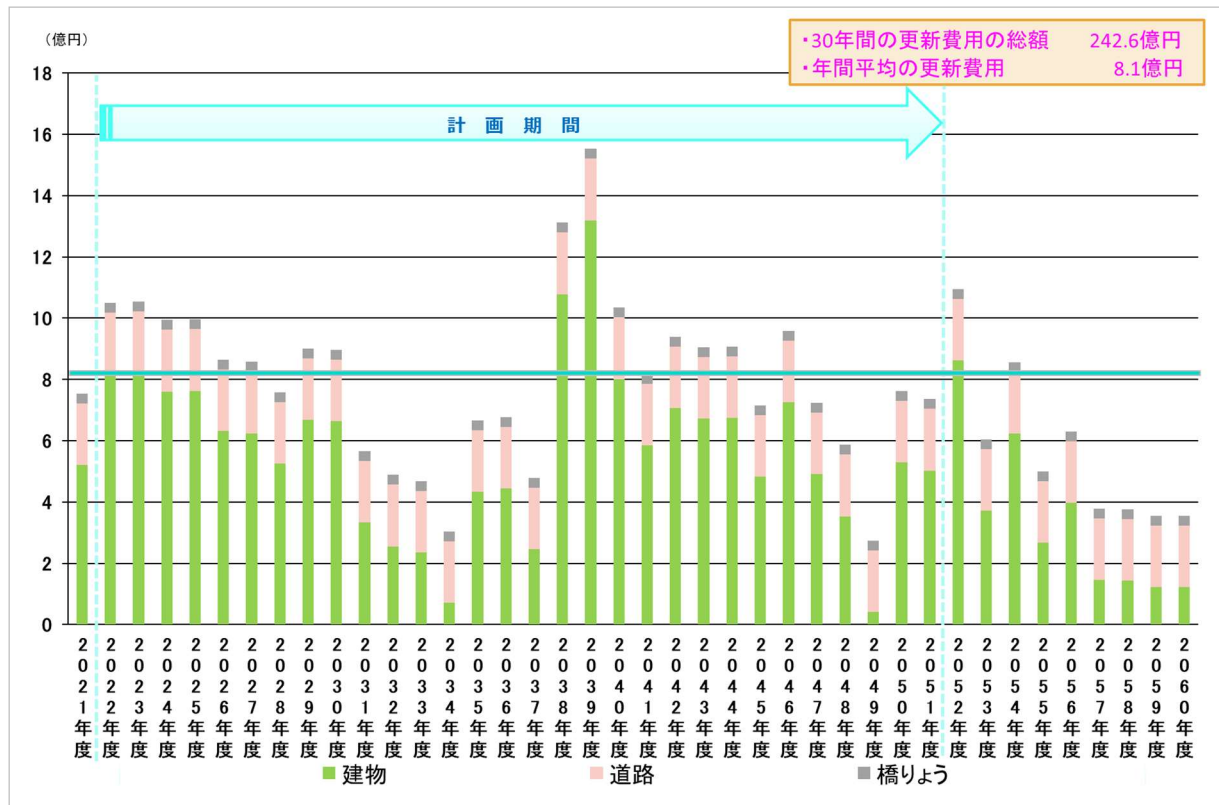


図 2-12 将来の更新費用の推計(公共施設及びインフラ資産)

## 4 公共施設等の更新等に充当可能な財源の見込み

### (1) 歳入シミュレーション

歳入は、人口減少による地方税の減少や交付税の減額などにより、今後の40年間に於いて減少していくことが見込まれています。

2021年度以降は、5年ごとの年平均歳入額が、いずれの期間においても歳出額を下回る見込みです。

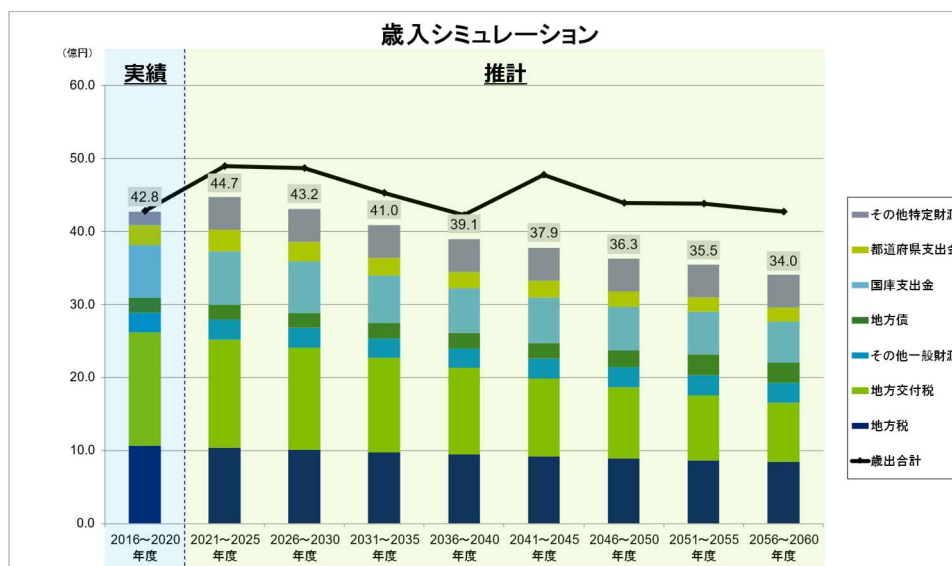


図 2-13 歳入シミュレーション

### (2) 歳出シミュレーション

歳出は、公共施設等の更新費用による投資的経費が大きくなる期間において、5年ごとの年平均歳出額が歳入額を大きく上回る見込みです。

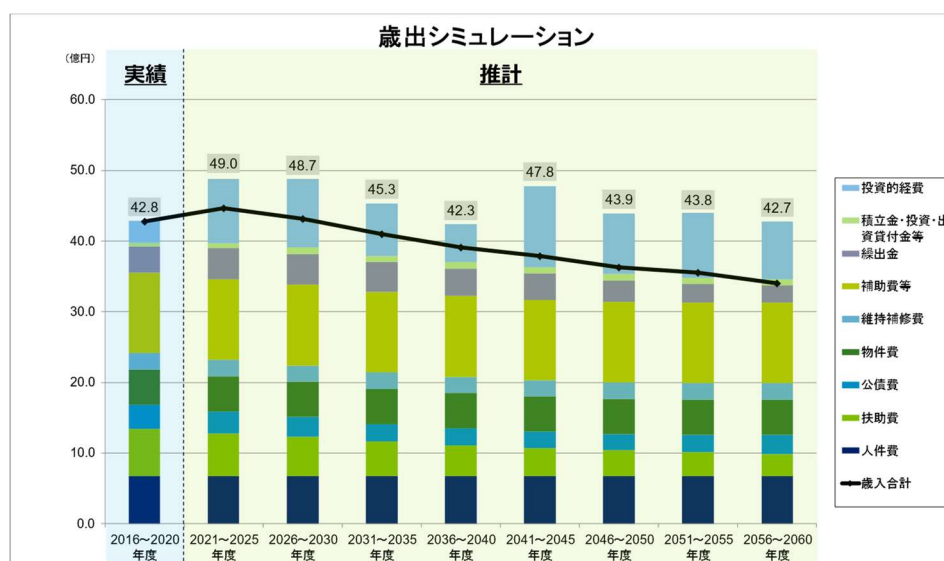


図 2-14 歳出シミュレーション



### (3) 公共施設等の維持・更新等に必要な額と充当可能な額

2016 年度から 2020 年度における公共施設等の維持・更新等に必要な額は年平均 5.6 億円です。

2021 年度以降は、2031 年度から 2035 年度、及び 2056 年度から 2060 年度の期間を除き、維持・更新等に必要な額が 10 億円を超え、充当可能な額を大幅に上回る見込みです。

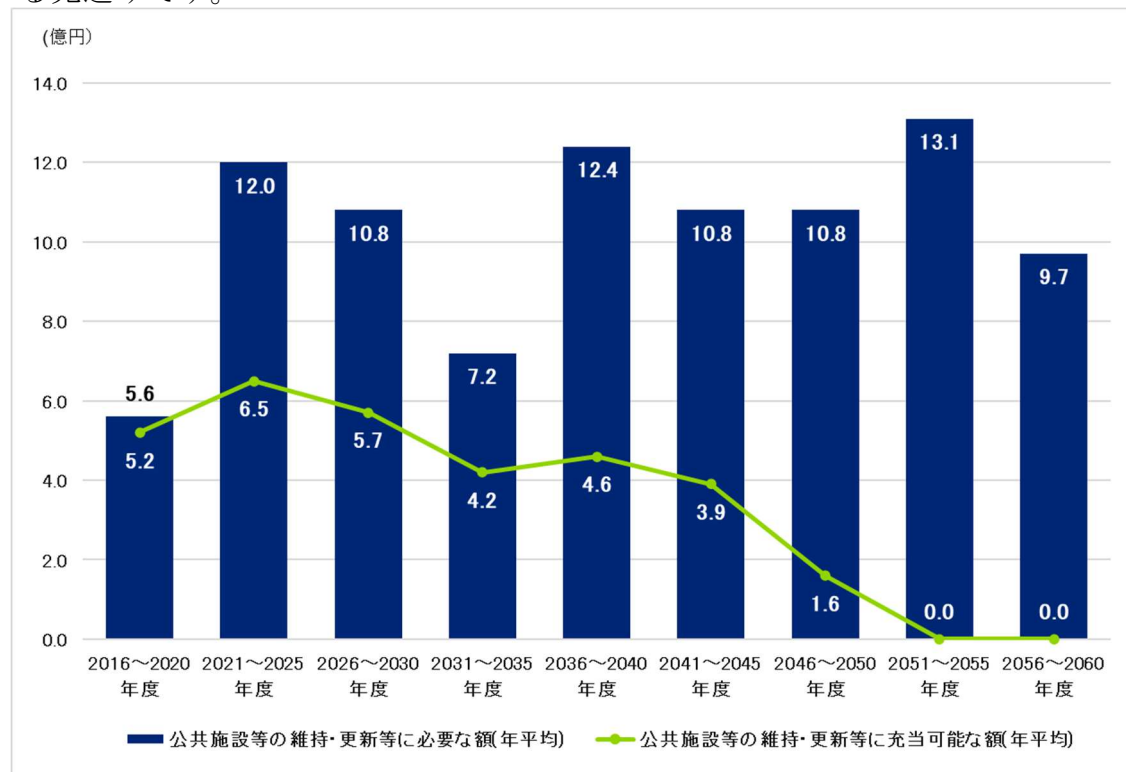


図 2-15 公共施設等の維持・更新等に必要な額と充当可能な額

本計画期間の 30 年間に於いて、今あるすべての公共施設等を保有し続けた場合、その維持・更新等に必要な額は約 188 億円不足すると推計されます。

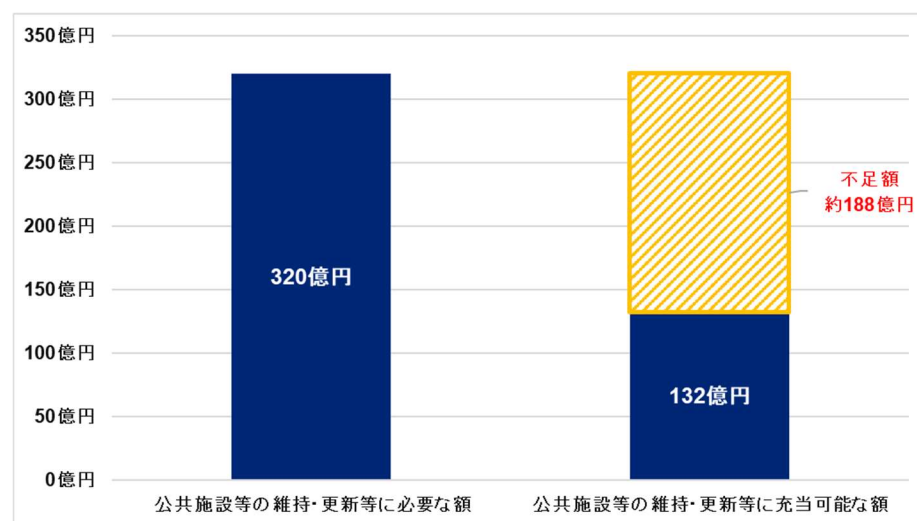


図 2-16 今後 30 年間で更新費等不足額

## 【公共施設等の更新等に充当可能な財源の見込みを算出するにあたっての前提条件】

### 1 全般

- ① 財政推計は、2021 年度から 2060 年度までの 40 年間分の歳入・歳出各項目の推計値を積み上げて算出する。
- ② 2017 年度～2020 年度の過去 4 年間の実績等をもとに、将来見込まれる歳入・歳出の金額を推計する。
- ③ 「公共施設等の維持・更新等に充当可能な額」は、歳入から人件費や扶助費、公債費等の義務的経費（維持補修費を除く）を減じた額とする。
- ④ 「公共施設等の維持・更新等に必要な金額」は、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトで算定した公共施設等更新費用の推計額に、普通建設事業費推計額等を加えた額とする。
- ⑤ 「今後 30 年間での更新費等不足額」は、本計画期間である 2021 年度から 2051 年度における「公共施設等の維持・更新等に必要な金額」「公共施設等の維持・更新等に充当可能な額」から算出する。

### 2 歳入

- ① 地方税：将来の人口減少が町民税等の減収につながることを考慮する。
- ② 地方交付税：普通交付金は、2021 年度以降、2017 年度～2020 年度の人口に比例して推移することを前提とする。特別交付金は、2021 年度以降、2017 年度～2020 年度の普通交付金との割合が一定として推移することを前提とする。
- ③ 国・県支出金：過去 4 年間の投資的経費充当分、民生費充当分等の割合を算出し、その割合が一定として推移することを前提とする。

### 3 歳出

- ① 人件費：2021 年度以降、2017 年度～2020 年度の平均が継続することを前提とする。
- ② 扶助費：児童福祉費、老人福祉費、生活保護費等は 2017 年度～2020 年度の人口に比例して推移することを前提とする。
- ③ 公債費：2020 年度末時点の各年度の償還予定額と、2021 年度以降の新規起債の償還を見込んでいる。

### 第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

---

本計画では、公共施設等の将来にわたる課題を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本方針を次のとおり定めます。

#### 1 公共施設等を取り巻く課題

- (1) 人口減少
- (2) 年齢構成の変化
- (3) 町民ニーズの変化
- (4) 財政規模の縮小
- (5) 公共施設等の更新等時期の偏在
- (6) 公共施設等の更新等費用の縮減・平準化

#### 2 基本方針

##### (1) 施設保有量の適正化

今後、人口の減少、特に生産年齢人口の減少に伴う税収減が見込まれます。財政負担と施設需要の両面から施設のあり方を検討し、施設保有量の適正化を図ります。

##### (2) 予防保全型管理による長寿命化

###### ① 定期的な点検・診断の実施

法定点検のほか、自主的な点検を定期的の実施し、施設の老朽化による事故等を未然に防ぎます。また、点検・診断の結果のデータベース化を図り、組織横断的に管理・活用できる仕組みを整備します。

###### ② 計画的な修繕の実施

対症療法的な管理から予防保全的管理に転換します。定期的な点検・診断結果をもとに、計画的な修繕を実施し、施設の長寿命化と費用の平準化を図ります。

##### (3) 適切な施設配置と運営の効率化

###### ① 適切な施設配置

人口や年齢構成、住民ニーズの変化を踏まえ、施設の複合化、集約化等を検討します。行政サービスの質の低下を招かぬよう適正配置に取り組みます。

###### ② 町域を超えた広域連携

経費削減や利便性の向上を図るため、近隣自治体と連携し、公共施設の相互利用を図ります。人口減少、利用者減少を踏まえ、効率的・経済的な施設運営に取り組みます。

### ③ 民間活力の積極的な活用

指定管理者制度や PPP<sup>5)</sup>/PFI<sup>6)</sup>などの手法を用いて、民間資金やノウハウを活用することで、施設運営の効率化、行政サービスの充実を図ります。

### (4) ユニバーサルデザイン化の推進

ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等の際には、ユニバーサルデザイン化の推進についても十分に考慮して進めてまいります。

## 3 本計画の数値目標

**30 年後の施設保有量（延床面積） 現在から 28%減**

**47,536 m<sup>2</sup> (2015 年度末) ⇒ 34,226 m<sup>2</sup> (2046 年度目標)**

**46,181 m<sup>2</sup> (2020 年度末) ⇒ 33,250 m<sup>2</sup> (2051 年度目標)**

**現在の進捗率：2.9%**

本計画の終期である 2051 年までの間、今ある全ての公共施設等の維持・更新等に必要な額は、約 320 億円と見込まれます。これに対し、充当可能な額は約 132 億円で、約 188 億円の財源不足が生じる見込みです。

持続可能な行政サービスを実現するためには、収支の均衡を保つ必要があります。これまで以上に、経常経費・維持管理経費等の節減に努めるとともに、延床面積の減少をこれまで以上に進める必要があります。従来目標にあわせて、2015 年度末の延床面積から約 28%の削減が最低でも必要との結果となりました。

本計画では、この数値を施設保有量の適正化目標として掲げ、施設の複合化や集約化、廃止による施設保有量の縮減だけでなく、長寿命化によるライフサイクルコストの軽減に努めます。

5) PPP (Public Private Partnership) とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すことです。

6) PFI (Public Finance Initiative) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のことです。

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

### 1 文化系施設

2021年3月31日現在

| No. | 施設名        | 棟数<br>(棟) | 代表<br>建築年度 | 経過<br>年数 | 延床面積<br>(㎡) | 利用者数<br>(人) |
|-----|------------|-----------|------------|----------|-------------|-------------|
| 1   | 文化会館       | 2         | 1986年度     | 34       | 1,923       | 11,917      |
| 2   | 皆野総合センター   | 4         | 1971年度     | 49       | 1,222       | 20,156      |
| 3   | わく・ワクセンター  | 1         | 1994年度     | 26       | 1,153       | 4,389       |
| 4   | 転作研修センター   | 1         | 1979年度     | 41       | 133         | —           |
| 5   | 自然休養村管理所   | 1         | 1979年度     | 41       | 216         | —           |
| 6   | 金沢生活改善センター | 1         | 1988年度     | 32       | 99          | —           |
| 7   | 三沢農業集落センター | 1         | 1984年度     | 36       | 256         | —           |

※利用者数が「—」となっている施設は利用者数を集計していない施設です。

※利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響が少ないと考えられる2019年度の人数です。

#### 【概況】

- 文化会館は、2013年度以降、利用者は年々減少しています。一方、皆野総合センターは、利用者がほぼ一定に保たれています。
- 町民の生活文化の向上等のため整備された転作研修センター、自然休養村管理所、金沢生活改善センター、三沢農業集落センターは、いずれも地区集会施設として地元住民の管理のもと使用されています。

#### 【主な課題】

- 文化会館は、施設や設備の使用料が主な収入となっていますが、その額以上に委託料や修繕費が掛かっています。なお、修繕費については今後も増加する見込みです。
- 皆野総合センターは、一定の利用者数を維持していますが、建設から約50年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

#### 【方針】

- 現在ある施設については適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。また、利用の促進や経費の節減に取り組み、収支の改善を図ります。
- 将来、更新等を行う際は、人口の推移や利用者のニーズを見極めながら、集約や統廃合のほか、譲渡等も含め幅広く検討します。

## 2 社会教育系施設

2021年3月31日現在

| No. | 施設名        | 棟数<br>(棟) | 代表<br>建築年度 | 経過<br>年数 | 延床面積<br>(㎡) |
|-----|------------|-----------|------------|----------|-------------|
| 1   | 旧農山村具展示館   | 1         | 1980年度     | 40       | 712         |
| 2   | 有形民俗文化財収蔵庫 | 2         | 1976年度     | 44       | 328         |
| 3   | 遺跡出土品収蔵庫   | 2         | 1990年度     | 30       | 149         |

### 【概況】

- 旧農山村具展示館には、県指定文化財などを保管しています。定期的の開館しており、入館料は無料です。
- 有形民俗文化財収蔵庫には、国指定文化財を保管しています。2006年度と2016年度に国の補助を受け、屋根等の改修工事を実施しています。

### 【主な課題】

- 旧農山村具展示館は、これまで大規模改修を実施しておらず老朽化が進んでいます。

### 【方針】

- 文化財の適正な管理のため、定期的な点検の実施、適切な維持補修により施設の長寿命化を図ります。

### 3 スポーツ・レクリエーション系施設

2021年3月31日現在

| No. | 施設名                   | 棟数<br>(棟) | 代表<br>建築年度 | 経過<br>年数 | 延床面積<br>(㎡) | 利用者数<br>(人) |
|-----|-----------------------|-----------|------------|----------|-------------|-------------|
| 1   | 皆野スポーツ公園              | 16        | 2002年度     | 18       | 469         | 37,603      |
| 2   | 町民運動公園                | 4         | 1987年度     | 33       | 67          | 14,579      |
| 3   | 柔剣道場                  | 1         | 1992年度     | 28       | 819         | 23,920      |
| 4   | 勤労福祉センター（ふれあいプール・ホット） | 1         | 1992年度     | 28       | 1,525       | 30,512      |
| 5   | 弓道場                   | 3         | 1979年度     | 41       | 186         | 772         |
| 6   | マレットゴルフ場              | 1         | 2020年度     | 0        | 12          | —           |

※利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響が少ないと考えられる 2019 年度の人数です。

#### 【概況】

- 皆野スポーツ公園は、最も利用者数の多い施設ですが、利用者数は年々減少傾向にあります。
- 町民運動公園は、従来のグラウンドに加え、2012 年度にみ～な子ども公園を整備し、より幅広い年齢層に利用されています。
- 柔剣道場は地域のスポーツ少年団とあわせて一般の団体が利用しています。
- 勤労福祉センター（ふれあいプール・ホット）は、町民の健康増進施設としてだけでなく、皆野中学校プールとしても活用しています。年間利用者は約 3 万人で、うち約 5 千人が町外利用者です。
- 2021 年度には皆野町マレットゴルフ場の運用が開始され、多くの方が利用しています。

#### 【主な課題】

- 皆野スポーツ公園は、大規模施設であることから、経年劣化に伴う修繕費や更新費用等の大幅な増加が懸念されます。
- 町民運動公園は、グラウンドの照明設備の更新に多額の経費を要することが見込まれます。
- 勤労福祉センター（ふれあいプール・ホット）は、建設から 25 年以上が経過し、給排水設備の大規模改修期を迎えています。

#### 【方針】

- スポーツ・レクリエーション系施設については、町民の健康増進や医療費の抑制に資する施設であることから、経費節減の下に有効活用を図ることを基本とします。
- 大規模改修にあたっては、利用状況等を踏まえ、改めて施設・設備の機能や規模を精査します。

#### 4 産業・観光系施設

2021年3月31日現在

| No. | 施設名               | 棟数<br>(棟) | 代表<br>建築年度 | 経過<br>年数 | 延床面積<br>(㎡) |
|-----|-------------------|-----------|------------|----------|-------------|
| 1   | 美の山公園休憩舎          | 1         | 1979年度     | 41       | 45          |
| 2   | あずまや（有形民俗文化財収蔵庫隣） | 1         | 1982年度     | 38       | 20          |
| 3   | あずまや（美の山表参道）      | 1         | 1983年度     | 37       | 20          |
| 4   | あずまや（破風山）         | 1         | 1975年度     | 45       | 50          |
| 5   | あずまや（ふれあい広場）      | 1         | 1995年度     | 25       | 13          |
| 6   | あずまや（日野沢川ふれあい広場）  | 1         | 2020年度     | 0        | 21          |
| 7   | 萬福寺観光トイレ          | 1         | 2011年度     | 9        | 16          |
| 8   | 旧農山村具展示館観光トイレ     | 1         | 1982年度     | 38       | 15          |
| 9   | 下田野観光トイレ          | 1         | 1988年度     | 32       | 7           |
| 10  | 国神観光トイレ           | 1         | 1996年度     | 24       | 19          |
| 11  | 桜ヶ谷観光トイレ          | 1         | 1996年度     | 24       | 7           |
| 12  | 高松峠観光トイレ          | 1         | 1996年度     | 24       | 5           |
| 13  | 秩父華厳の滝観光トイレ       | 1         | 1984年度     | 36       | 7           |
| 14  | 下日野沢水潜寺観光トイレ      | 1         | 1981年度     | 39       | 7           |
| 15  | 日野沢観光トイレ          | 1         | 2012年度     | 8        | 15          |
| 16  | ふれあい広場観光トイレ       | 1         | 1995年度     | 25       | 24          |
| 17  | 旧更木町営バス待合所（トイレ）   | 1         | 1984年度     | 36       | 1           |
| 18  | 三沢平草観光トイレ         | 1         | 1986年度     | 34       | 7           |
| 19  | 三沢芳ノ入観光トイレ        | 1         | 2010年度     | 10       | 15          |
| 20  | 中三沢観光トイレ          | 1         | 1995年度     | 25       | 15          |
| 21  | 八幡神社公衆トイレ         | 1         | 1998年度     | 22       | 18          |
| 22  | 金沢観光トイレ           | 1         | 2017年度     | 3        | 9           |
| 23  | 親鼻河原観光トイレ         | 1         | 2020年度     | 0        | 3           |

※利用者数が「-」となっている施設は利用者数を集計していない施設です。

※利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響が少ないと考えられる2019年度の人数です。

##### 【概況】

- 観光トイレは町内に18か所あり（p. 35 寄ってんべえ みんなのんち（まちなか観光トイレ）を含む）、そのうち8か所には、洋式トイレが設置してあります。

##### 【主な課題】

- ほとんどのトイレが建設から20年以上経過しているため、今後修繕費の増加が見込まれます。

##### 【方針】

- 現在利用休止しており、再開する目途もない施設については、除却していきます。
- 定期的な点検・維持補修により施設の長寿命化を図り、経費節減に努めます。



## 5 学校教育系施設

2021 年 3 月 31 日現在

| No. | 施設名      | 棟数<br>(棟) | 代表<br>建築年度 | 経過<br>年数 | 延床面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 平均園児・<br>児童・生徒数<br>(人) |
|-----|----------|-----------|------------|----------|---------------------------|------------------------|
| 1   | 皆野幼稚園    | 5         | 1996年度     | 24       | 1,194                     | 49                     |
| 2   | 皆野小学校    | 4         | 2005年度     | 15       | 5,781                     | 338                    |
| 3   | 国神小学校    | 10        | 1978年度     | 42       | 2,804                     | 79                     |
| 4   | 三沢小学校    | 8         | 1982年度     | 38       | 2,817                     | 37                     |
| 5   | 皆野中学校    | 7         | 2008年度     | 12       | 6,585                     | 220                    |
| 6   | 学校給食センター | 4         | 1979年度     | 41       | 560                       | —                      |

※利用者数が「-」となっている施設は利用者数を集計していない施設です。

※平均園児・児童・生徒数は、2018 年度から 2020 年度までの平均です。

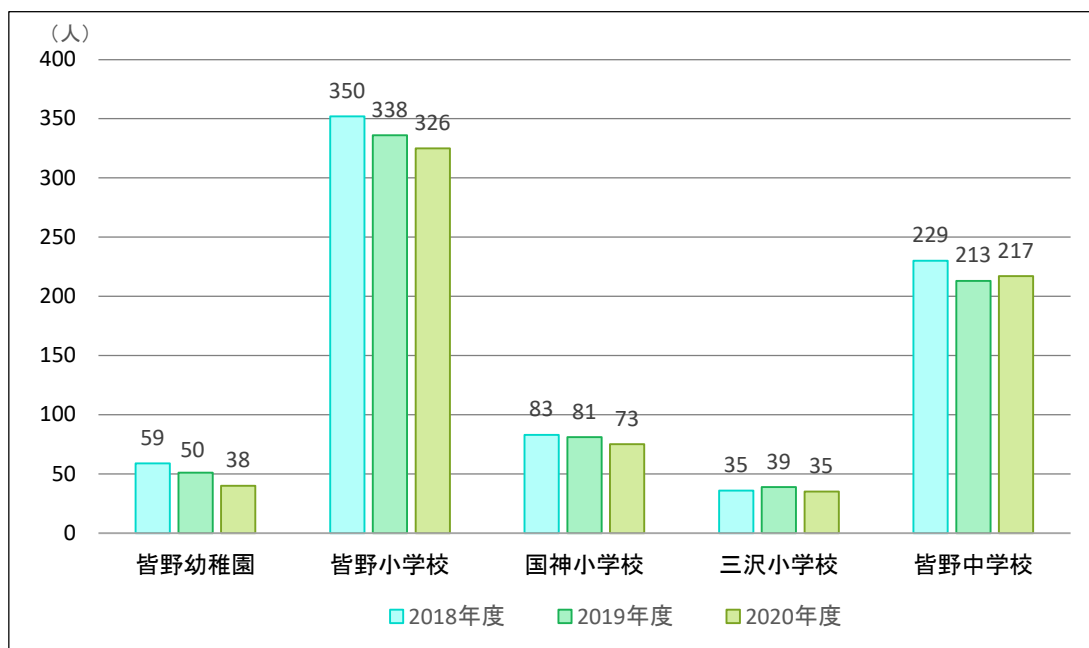


図 4-1 園児・児童・生徒数推移

### 【概況】

- 小学校は統廃合を行い、皆野小学校、国神小学校、三沢小学校の3校体制となりました。
- 学校校舎等の建物は全て耐震基準を満たしています。診断時に基準を満たさないと言われた建物についても、耐震化工事を実施済みです。

### 【主な課題】

- 小・中学校の児童及び生徒数は、全体的に減少傾向にあることから、今後、空き教室等が生じる見込みです。
- 学校給食センターは築41年が経過し、建物や調理設備の老朽化が進んでいます。

**【方針】**

- 学校が地域の中心的な施設であることを踏まえ、児童・生徒が減少する中においても空き教室等の有効な活用方法も検討します。
- 学校給食センターについては、効率的に安心・安全な給食の提供が行えるよう、運営方法について柔軟に検討します。

## 6 子育て支援施設

2021年3月1日現在

| No. | 施設名     | 棟数(棟) | 代表<br>建築年度 | 経過<br>年数 | 延床面積<br>(㎡) | 利用者数<br>(人) |
|-----|---------|-------|------------|----------|-------------|-------------|
| 1   | 皆野学童保育所 | 2     | 1992年度     | 28       | 849         | 93          |
| 2   | 国神学童保育所 | 1     | 2009年度     | 11       | 186         | 32          |

※利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響が少ないと考えられる2019年度の人数です。

### 【概況】

- いずれも指定管理者制度による子育て支援施設です。
- 皆野学童保育所は、受け入れ態勢を拡充するため、2015年度に増設を行いました。

### 【主な課題】

- 皆野学童保育所のうち1棟は、建築から28年が経過し、今後修繕費の増加が見込まれます。

### 【方針】

- 大規模改修期にあわせ、利用状況に応じて規模や必要な機能の見直しを検討します。

## 7 保健・福祉施設

2021年3月31日現在

| No. | 施設名         | 棟数<br>(棟) | 代表<br>建築年度 | 経過<br>年数 | 延床面積<br>(㎡) | 利用者数<br>(人) |
|-----|-------------|-----------|------------|----------|-------------|-------------|
| 1   | 老人福祉センター長生荘 | 5         | 1981年度     | 39       | 1,234       | 12,728      |

※利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響が少ないと考えられる 2019 年度の人数です。

### 【概況】

- 老人福祉センター長生荘の利用者は、年々減少傾向にあるものの、年間約 1 万人を越える利用があります。
- 入浴施設のほか、シルバー人材センターや社会福祉協議会の事務所としても活用しています。2016 年度からは地域包括支援センターの事務所も加わりました。

### 【主な課題】

- 入浴施設部分の給排水設備の維持・管理費用については、経年による増加を見込んでいます。

### 【方針】

- 適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。また、利用の促進や経費の節減に取り組み、収支の改善を図ります。
- 将来、更新等を行う際は、人口の推移や利用者のニーズを見極めながら、集約や統廃合を検討し、規模の適正化を図ります。

## 8 行政系施設

2021年3月31日現在

| No. | 施設名           | 棟数<br>(棟) | 代表<br>建築年度 | 経過<br>年数 | 延床面積<br>(㎡) |
|-----|---------------|-----------|------------|----------|-------------|
| 1   | 役場庁舎          | 10        | 1990年度     | 30       | 3,865       |
| 2   | 消防団第1分団第1部詰所  | 1         | 1978年度     | 42       | 70          |
| 3   | 消防団第1分団第2部詰所  | 1         | 1980年度     | 40       | 96          |
| 4   | 消防団第2分団詰所     | 1         | 2016年度     | 4        | 177         |
| 5   | 旧消防団第2分団第1部詰所 | 1         | 1990年度     | 30       | 95          |
| 6   | 消防団第3分団詰所     | 1         | 2013年度     | 7        | 135         |
| 7   | 旧消防団第3分団第2部詰所 | 1         | 1972年度     | 48       | 33          |
| 8   | 消防団第4分団詰所     | 1         | 2015年度     | 5        | 159         |
| 9   | 旧消防団第4分団第2部詰所 | 1         | 1977年度     | 43       | 33          |
| 10  | 旧消防団第4分団第3部詰所 | 1         | 1978年度     | 42       | 33          |
| 11  | 消防団第5分団詰所     | 1         | 2015年度     | 5        | 132         |
| 12  | 旧消防団第5分団第1部詰所 | 1         | 1977年度     | 43       | 46          |
| 13  | 旧消防団第5分団第3部詰所 | 1         | 1972年度     | 48       | 33          |
| 14  | 倉庫（国神地内）      | 1         | 1954年度     | 66       | 46          |
| 15  | 町営バス車庫        | 1         | 1979年度     | 41       | 110         |

※旧消防団第3分団器具置場は2021年度に除却したため、表記しておりません。

### 【概況】

- 役場庁舎は、1990年度の建設で、町政の中心的な施設として使用してきました。2011年度以降、照明・空調設備の更新、非常用電源設備の設置、アーケード部分の防水工事等を実施しました。
- 消防団詰所については、機能強化を図るため、14か所から6か所に集約を進めています。

### 【主な課題】

- 役場庁舎は、建築から25年が経過し、まもなく大規模改修期を迎えます。さまざまな設備や機能を有することから、他の施設に比べ、多額の改修費用が見込まれます。

### 【方針】

- 役場庁舎は、今後も長きにわたり使用していけるよう、計画的に維持・管理を実施します。必要な設備・機能を維持しながらも、経費の節減を図ります。
- 旧消防団詰所については、原則として順次除却していきます。

## 9 公営住宅

2021年3月31日現在

| No. | 施設名       | 棟数<br>(棟) | 代表<br>建築年度 | 経過<br>年数 | 延床面積<br>(㎡) | 総<br>戸数<br>(戸) | 入居<br>戸数<br>(戸) |
|-----|-----------|-----------|------------|----------|-------------|----------------|-----------------|
| 1   | 町営住宅親鼻団地  | 5         | 1972年度     | 48       | 1,149       | 22             | 10              |
| 2   | 町営住宅上富沢団地 | 2         | 1985年度     | 35       | 693         | 11             | 9               |
| 3   | 町営住宅大浜団地  | 3         | 1984年度     | 36       | 1,386       | 22             | 15              |
| 4   | 町営住宅下大浜団地 | 12        | 1986年度     | 34       | 566         | 12             | 10              |
| 5   | 町営住宅下田野団地 | 3         | 1978年度     | 42       | 927         | 15             | 10              |
| 6   | 町営住宅金崎団地  | 5         | 1981年度     | 39       | 1,691       | 26             | 20              |

※町営住宅金崎団地は集会所1棟を含みます。

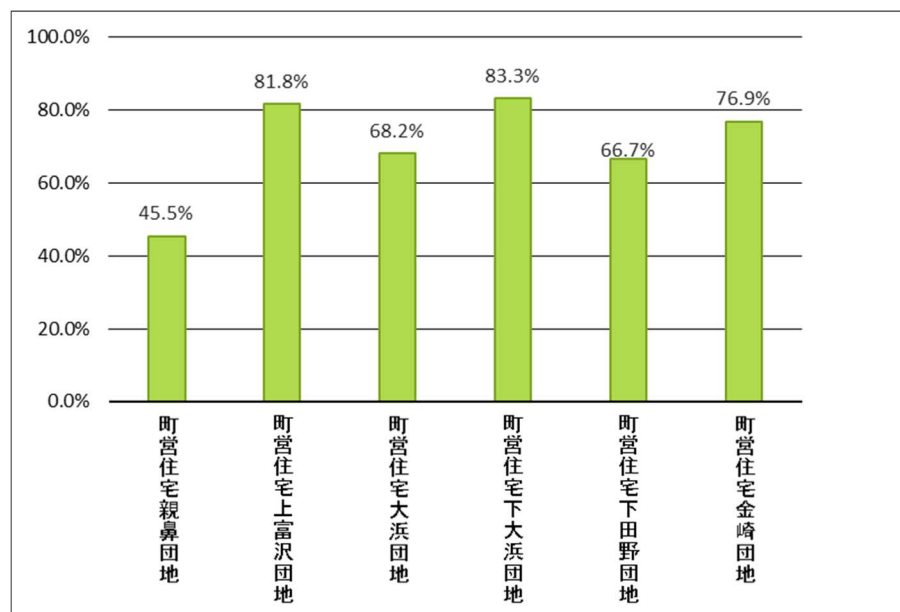


図 4-2 町営住宅入居率

### 【概況】

- 町営住宅は、全6団地で108戸あります。
- 金崎団地は、最も規模が大きく、集会所施設も併設されています。
- 下大浜団地は、唯一の戸建て住宅です。
- 上富沢団地は駅や学校からも近く利便性の高い住宅です。

### 【主な課題】

- 建設から30年以上を経過していることから、今後修繕費が増加する恐れがあります。
- 土地が借地である団地については、土地使用料も発生しています。
- 入居率の低い住宅については、入居の促進を図る必要があります。

### 【方針】

- 施設の適切な維持管理により、住環境の向上と長寿命化を図ります。

## 10 その他

2021年3月31日現在

| No. | 施設名               | 棟数<br>(棟) | 代表<br>建築年度 | 経過<br>年数 | 延床面積<br>(㎡) |
|-----|-------------------|-----------|------------|----------|-------------|
| 1   | 寄ってんべえ みんなのんち     | 1         | 1980年度     | 40       | 111         |
| 2   | 平草地区ゴミ集積所         | 1         | 1986年度     | 34       | 16          |
| 3   | 親鼻区第二公会堂裏家屋       | 1         | 1985年度     | 35       | 71          |
| 4   | 旧日野沢山の家           | 1         | 1979年度     | 41       | 410         |
| 5   | 旧金沢小学校            | 7         | 1977年度     | 43       | 1,597       |
| 6   | 日野沢上区自主防災組織資機材収納庫 | 1         | 1975年度     | 45       | 31          |
| 7   | お試し居住用住宅「来てみ～な」   | 1         | 1969年度     | 51       | 71          |
| 8   | 旧水と緑のふれあい館        | 2         | 1994年度     | 26       | 765         |

### 【概況】

- バスターミナルは、2019年度から2020年度にかけて改修工事を実施し、まちなか観光トイレ・観光情報館・移住相談センターが一体となった施設「寄ってんべえ みんなのんち」としてリニューアルしました。
- 旧日野沢山の家、旧金沢小学校、旧水と緑のふれあい館は、民間に賃貸し、施設の有効利用を図っています。
- お試し居住用住宅「来てみ～な」は、移住を検討している方に皆野町の地域特性や生活環境を知っていただくための施設であり、移住及び定住の促進を図っています。

### 【主な課題】

- 老朽化した施設の中には、十分な安全確保に多大な経費を要するものもあります。

### 【方針】

- 今後の使用見込みや費用対効果等を考慮しながら、適切な維持管理を行っていきます。
- 転用や再度の活用が見込めない施設については、譲渡・除却等を検討し、施設保有量の縮減に努めます。

## 1 1 道路

| 種 別    | 実延長 (m) | 面積 (㎡)  |
|--------|---------|---------|
| 1 級町道  | 12,619  | 81,218  |
| 2 級町道  | 22,442  | 109,133 |
| その他の町道 | 157,800 | 451,161 |
| 合計     | 192,861 | 641,512 |

※皆野町道路台帳(2021 年 2 月 5 日改訂)による

### 【概況】

- 比較的幅員の狭い「その他の町道」が実延長全体の約 8 割を占めています。
- 町民の主な移動手段が自動車であることから、道路は重要な生活基盤の一つとなっています。

### 【主な課題】

- 幅員が狭く、車両のすれ違いや緊急車両の通行が困難な路線があります。
- 大型車両の通行が多いことから、通常の耐用年数まで維持できない路線があります。

### 【方針】

- 改良・補修については、施設の現況や利用状況等からその必要性を精査し、優先順位を定めて計画的に進めます。
- 定期点検、予防保全的な補修の実施により、施設の安全性の確保と長寿命化を図ります。
- 損傷が軽微なものは、町が直接補修を行い、経費の節減を図ります。



## 1 2 橋りょう

| 実延長 (m) | 橋りょう面積 (㎡) |
|---------|------------|
| 1,055   | 4,290      |

※皆野町道路台帳(2021 年 2 月 5 日改訂)による

### 【概況】

- 町内には 157 基の橋りょうがあります。構造別に見ると、木橋が 28 基、鋼橋が 27 基、コンクリート橋が 102 基となっています。

### 【主な課題】

- 橋長 15m以上の橋りょうは 10 基ありますが、2031 年度にはその約 4 割が建設後 50 年を越える高齢化橋りょうとなります。一斉に大規模改修・更新期を迎えることにより、多大な財政負担を生じる恐れがあります。

### 【方針】

- 皆野町橋りょう長寿命化修繕計画等に基づき、定期点検・予防保全的な補修・架替を実施します。従来の対症療法型から予防保全型に転換することで、施設の安全性の確保と長寿命化、あわせて財政負担の平準化を図ります。

## 第5章 計画の推進方針（PDCA サイクルの推進方針）

---

### 1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

各公共施設等に関する情報は所管する各課・局で管理することとしますが、共通のルールでデータ化を行い、組織横断的な情報共有を図ります。

公共施設等の利用状況や修繕履歴等を常に把握できる状態とし、計画の推進・見直しの際の基礎的な情報として活用します。

また、本計画の進捗状況等について評価を実施します。

### 2 個別施設に係る計画策定について

本計画を踏まえた個別施設の再編整備計画などの策定にあたっては、町民アンケートを実施するなど、地域や町民のニーズも参考にしながら進めていきます。

### 3 職員の意識改革

公共施設の統廃合は大きな経費削減にはなりますが、厳しい財政状況を理由に安易に実施すべきではありません。民間手法の研究や、職員のコスト意識の向上により、必要なサービスまで縮小することのないように努めます。

### 4 フォローアップの進め方について

本計画は、総合振興計画との整合性、また財政状況や人口構造、社会情勢の変化、本計画の進捗状況等の評価を踏まえ、概ね5年ごとに見直しを行います。

## 第6章 巻末資料

更新費用の試算にあたっては、総務省が無償提供している更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉が開発）を使用しています。

試算の前提は、以下のとおりです。

### 更新費用試算の前提

| 項目                             | 試算上の前提                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |         |           |         |                              |         |         |                                |         |         |                 |         |         |      |         |         |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------|---------|------------------------------|---------|---------|--------------------------------|---------|---------|-----------------|---------|---------|------|---------|---------|
| 全般的事項                          | 現在保有する公共施設、道路・橋りょう等を同じ面積、延長等で更新すると仮定して試算することとする。なお、物価変動率、落札率等は予想が困難であるので考慮しない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |           |         |                              |         |         |                                |         |         |                 |         |         |      |         |         |
| 公共施設                           | <div>(1) 基本的な考え方<br/>公共施設等の大分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定し、延べ床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。<br/>大規模改修、建替えの種類ごとに、調査年度翌年から 30 年度分の更新費用を試算する。</div> <div>(2) 数量の考え方<br/>公共施設については、過去の年度ごとの延べ床面積を用いる。1950 年以前の施設については、合計した延べ床面積を用いる。</div> <div>(3) 耐用年数・更新の考え方<br/>公共施設等の建築物については、以下の項目を推計条件として設定している。<div>① 建替え<br/>(ア) 更新年数・・・60 年<br/>(イ) 建替え期間・・・2 年<br/>(ウ) 積み残し処理を割り当てる年数・・・10 年</div><div>② 大規模改修<br/>(ア) 実施年数・・・30 年<br/>(イ) 改修期間・・・2 年<br/>(ウ) 積み残し処理を割り当てる年数・・・10 年</div></div> <div>(4) 更新単価の考え方<br/>類型別に指定の建設単価にて試算する。なお、大規模改修の単価は、建替えの約 6 割で想定するのが一般的とされているため、この想定単価を設定する。</div> <table><tr><th>類型</th><th>更新（建替え）単価</th><th>大規模改修単価</th></tr><tr><td>文化系施設、社会教育系施設、産業・観光系施設、行政系施設</td><td>40 万円/㎡</td><td>25 万円/㎡</td></tr><tr><td>スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、その他施設</td><td>36 万円/㎡</td><td>20 万円/㎡</td></tr><tr><td>学校教育系施設、子育て支援施設</td><td>33 万円/㎡</td><td>17 万円/㎡</td></tr><tr><td>公営住宅</td><td>28 万円/㎡</td><td>17 万円/㎡</td></tr></table> | 類型      | 更新（建替え）単価 | 大規模改修単価 | 文化系施設、社会教育系施設、産業・観光系施設、行政系施設 | 40 万円/㎡ | 25 万円/㎡ | スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、その他施設 | 36 万円/㎡ | 20 万円/㎡ | 学校教育系施設、子育て支援施設 | 33 万円/㎡ | 17 万円/㎡ | 公営住宅 | 28 万円/㎡ | 17 万円/㎡ |
| 類型                             | 更新（建替え）単価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 大規模改修単価 |           |         |                              |         |         |                                |         |         |                 |         |         |      |         |         |
| 文化系施設、社会教育系施設、産業・観光系施設、行政系施設   | 40 万円/㎡                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 25 万円/㎡ |           |         |                              |         |         |                                |         |         |                 |         |         |      |         |         |
| スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、その他施設 | 36 万円/㎡                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 20 万円/㎡ |           |         |                              |         |         |                                |         |         |                 |         |         |      |         |         |
| 学校教育系施設、子育て支援施設                | 33 万円/㎡                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 17 万円/㎡ |           |         |                              |         |         |                                |         |         |                 |         |         |      |         |         |
| 公営住宅                           | 28 万円/㎡                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 17 万円/㎡ |           |         |                              |         |         |                                |         |         |                 |         |         |      |         |         |

| 項目      | 試算上の前提                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |      |      |         |                        |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|---------|------------------------|
| 道路      | <p>(1) <b>基本的な考え方</b><br/>道路は、整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。</p> <p>(2) <b>数量の考え方</b><br/>道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難である。そのため、道路施設現況調査（国土交通省）により把握した現在の道路の総面積を、舗装部分の更新（打換え）の耐用年数で割ったものを、1年間の舗装部分の更新量と仮定する。</p> <p>(3) <b>耐用年数・更新の考え方</b><br/>総面積に対する更新年数、分類別面積に対する更新年数を設定し試算する。更新年数は15年とする。</p> <p>(4) <b>更新単価の考え方</b><br/>分類別面積に対するそれぞれの更新単価を設定し試算する。</p> <table border="1"> <tr> <th>道路分類</th><th>更新単価</th></tr> <tr> <td>一般道路</td><td>4,700 円/m<sup>2</sup></td></tr> </table> | 道路分類 | 更新単価 | 一般道路    | 4,700 円/m <sup>2</sup> |
| 道路分類    | 更新単価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |      |      |         |                        |
| 一般道路    | 4,700 円/m <sup>2</sup>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |      |      |         |                        |
| 橋りょう    | <p>(1) <b>基本的な考え方</b><br/>橋りょうは、面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。調査年度から30年度分の更新費用を試算する。</p> <p>(2) <b>数量の考え方</b><br/>橋りょうについては、道路と同様に道路施設現況調査（国土交通省）等により現在の橋りょうの総面積を把握し、可能であれば、過去の構造別の橋りょうの年度ごとの面積により算定する。</p> <p>(3) <b>耐用年数・更新の考え方</b><br/>橋りょうについては、以下の項目を推計条件として設定している。<br/>① 更新年数・・・60年<br/>② 積み残し処理を割り当てる年数・・・5年</p> <p>(4) <b>更新単価の考え方</b><br/>総面積に対する更新単価を設定し試算する。</p> <table border="1"> <tr> <th>構造</th><th>更新単価</th></tr> <tr> <td>全ての橋りょう</td><td>448 千円/m<sup>2</sup></td></tr> </table>                                        | 構造   | 更新単価 | 全ての橋りょう | 448 千円/m <sup>2</sup>  |
| 構造      | 更新単価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |      |      |         |                        |
| 全ての橋りょう | 448 千円/m <sup>2</sup>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |      |         |                        |

## 皆野町公共施設等総合管理計画

2022 年 3 月

発行：皆野町

編集：みらい創造課

〒369-1492

埼玉県秩父郡皆野町大字皆野 1420 番地 1

電話 0494-62-1230

FAX 0494-62-2791

E-mail [info@town.minano.saitama.jp](mailto:info@town.minano.saitama.jp)